

第16回 ちゅうでん教育振興助成（平成28年度）

報告書資料 一般-10

学校名・団体名	鹿沼市立みなみ小学校
HPアドレス	http://kanuma-school.ed.jp/e-minami
コース	学校支援
活動・研究 テーマ	児童養護施設と連携した 愛着障がい児童への支援
<p>〈活動・研究の意義、目的〉</p> <p>本校の学区には、児童養護施設がある。ここに在籍する児童は、幼少のときに親から虐待を受け、心に大きな傷を負っている。この施設から本校に今年度は17人の児童が通ってきている（全児童数の1割弱）。幼少のときに受けた虐待によって、17人の児童には、本来形成されているべき「愛着」が欠けている。この愛着の形成に支障が生じている児童は、対人関係や感情のコントロール等に重大な課題をもつ（愛着障がい）。また、多くの児童は、多動傾向等、発達障がいの症状が行動に現れる。</p> <p>17人の児童の将来の自立に向けて、学力を保障したり、自らの感情をコントロールしたりする能力を育成することは、大変重要な課題であり、この課題は、学校と施設が連携をとって取り組まなければならない課題である。</p>	

1 実施内容

(1) 臨床教育学に基づく児童理解

- ・4月…職員研修において、児童指導主任より、本校の児童指導の基本的理解、実践にあたっての配慮事項等について共通理解を図った。
「教師としての視点だけではなく、視点を子どもに移動することにより、ある現象の多様な意味を探り、そこから解決の道を見いだす。」

(2) 「セカンドステップ」の導入

- ・4月…セカンドステップ東京研修会に2名の教員を派遣した。
- ・5月…本校においてセカンドステップをどのように導入していくか、校内委員会において検討した。
＜実施学年＞通常学級の1・2年生と特別支援学級
＜実施時数・領域＞該当学年で各5～8時間程度、道徳の時間で実施
- ・6月…年間指導計画に位置づけ、実践を開始する。
- ・7月 10月 12月 1月…公開授業ならびに授業研究会を実施する。
- ・2月…校内委員会において、今年度の実践についての反省と、来年度に向けての方向性を検討する。

(3) 児童養護施設と連携を図る場の設定

ア 合同研修会の実施

- ・4月…第1回合同研修会
学校（新担任）と施設（新担当）の顔合わせ
児童一人一人の状況や指導方針等についての共通理解
セカンドステップの指導方法と内容について
- ・2月…第2回合同研修会
児童養護施設長講話…「虐待を受けた児童のもつ特性」
みなみ小児童指導主任講話…「愛着障がいをもつ児童に対する支援」
(夜は合同懇親会を実施)

イ 情報交換会の実施

- ・月1回、本校職員（校長・児童指導主任・特別支援コーディネーター+課題が生じた児童の担任等）が、施設を訪問し、施設長や各児童担当職員と情報交換を行うとともに、児童一人一人が抱えている課題と支援方法について話し合いをもつ。

ウ 毎日の登下校指導における情報交換

- ・登校時…本校は、校長、教頭、児童指導主任等5人が児童の登校時に、通学路に立ち、指導にあたる。施設職員は、施設から学校まで児童を送ってくる。その際に、児童の朝の状況（寝坊・トラブル・気分不安定等）について施設職員から本校職員に情報が提供される。本校職員は、提供された情報を学校に連絡し、担任に伝える。担任は、その情報を得て、教室で児童を迎える。
- ・下校時…施設職員は学校まで施設児童を迎えに来る。その際、担任または児童指導主任が担当職員に児童の学校での様子（活躍したこと、友だちとのトラブル、パニック等）についての情報を提供する。施設では、その情報をもとに児童の支援にあたる。

(4) 児童の学力向上に向けた実践

ア 学び合う関係づくり

- ・授業の中で、児童同士が学び合う場を意図的に設定し、施設児童の学力向上を図るとともに、児童同士、教師と児童の人間関係づくりを推進する。
- ・研究授業と授業研究会の実施
一人一授業の提供…年間15回実施
学び合う関係づくりについては宇都宮大学 松本敏教授と原田浩司准教授からご指導をいただく。
愛着障がいを抱えた児童への指導については首都大学東京の村松准教授にご指導をいただく。

イ ICTを活用した授業づくり

- ・愛着障がいをもつ児童の多くは、多動性や衝動性等の発達障がいの傾向をもつ。このような児童に対しては、教科書のみを使用した授業よりも、パソコン等のICTを活用した授業が有効である。本校にあるiPadを活用し、一人一人の児童にあったアプリを使用した授業を積極的に実践する。

2 成果と課題

(1) 成果

ア 臨床教育学に基づく児童理解の実践から

- ・児童養護施設に在籍する児童には多動傾向や衝動性等、愛着障がい起因となる様々な特異的特質がある。また、家庭という安らぎの場がないため、学校で起きた児童同士のトラブルは施設でも継続され、常に緊張した状態で毎日の生活を送っている。ある児童は、夏休みが終わり、2学期が始まった日に、担任に対し「学校が始まって本当に良かった。」という感想を漏らしている。そういう状態に常に置か

れた児童に対し、学校や教師の枠に無理矢理収めようとするのが、不適応を起こしたり、パニックを起こしたりする要因となる。児童側に視点を移し、児童の問題となる言動の背景にあるものを探り、そこから解決策を講じるという理論について共通理解を図り、全校体制で指導にあたることにより、不適応やパニック起こす児童が激減してきた。

・児童養護施設にも、学校での児童指導理論を説明することにより、施設職員の児童に対する接し方に変化が見られ、児童の心の安定につながってきた。

イ 「セカンドステップ」の導入から

・「セカンドステップ」は、アメリカで開発されたプログラムであり、「相互の理解」「問題の解決」「怒りの扱い」の内容で構成される。相手に対し、共感的な態度で適正な自己表現を行い、問題を柔軟に解決し、円滑な人間関係を構築するためのプログラムである。すでに児童養護施設では数年前から実践されており、本校でも施設職員から情報を得て、指導方法等についてアドバイスをもらいながら実践することができた。また、パニックを起こした際には、「怒りの扱い」のプログラムを児童に想起させ、自らの怒りをコントロールしようとする児童の姿勢を見ることができた。

・児童養護施設と学校との双方で同じプログラムを実践することにより、より効果的に児童指導に役立てることができた。児童がパニックを起こす回数も減り、パニックから冷静さを取り戻す時間も短縮されてきた。

ウ 児童養護施設と連携を図る場の設定から

・教員と施設職員が顔見知りになり、気軽に会話を交わし、その中で児童に関する情報交換や指導法の話し合いができるようになったことは大きな成果と言える。短い時間ではあるが、登下校の時間をつかって毎日話し合いを行うことができた。特に、朝は、児童指導主任等からの情報を担任が得た上で、児童を教室で迎える。中には、教室に入れなかったり、教師の指示に耳を貸さなかったりする児童もいるが、施設での状況（児童同士のトラブルや実の父母を巡る動き等）を把握することにより、柔軟な支援を行うことができた。施設からの情報により、児童が今、熱中しているもの（サッカーやゲーム等）の話をしながら、学校内での悩み等を聞いたりする間に、自然と教室へと向かう児童もいた。

・今年度の合同研修会は、「施設での支援・学校での支援」をテーマに行った。施設長からの児童の特性に関する講話、本校の児童指導主任による学校での支援についての説明を行うことにより共通理解を図ることができた。また、夜の懇親会は、昼間では得られない貴重な連携の場となった。

・児童養護施設の児童は、夏季休業中に外泊ができるか、運動会に実の父母がきてくれるか等、様々な状況を考えた上で支援にあたる必要がある。月1回の情報交換により、それぞれの児童の現在の状況を理解することができ、学校での支援に生かすことができた。

エ 児童の学力向上に向けた実践より

・授業の中に、児童同士で学び合う場を意図的に設定することにより、前年度よりも学力テストの成績が向上する児童が多く見られた。また、積極的に友人と学習に取り組む児童がふえ、そのことにより施設児童の優れた能力が認められる機会ともなり、人間関係の向上を見ることができた。

・ICTの導入は、児童の学習に対する意欲の向上に有効であった。教科書ではなかなか集中できない児童の中にも、ICTを使用することにより、45分間集中して学習する児童の姿が見られた。児童養護施設の職員にもその姿を見ていただいた結果、施設でもタブレットパソコンを購入し、児童の学習に使用している。

・こういった本校の実践に共感してくださった方から、タブレットパソコン20台の寄贈があった。

(2) 課題

・児童養護施設の児童は、高校へ進学できなかった場合、中学卒業時点で施設を出て、自立しなければならない。そのためには、まずは高校進学のための学力を身に付ける必要がある。また、いずれは社会に出なければならないが、自らの感情をコントロールすることや、自立した生活を送るための生活能力も身に付けなければならない。今回、ちゅうでん教育振興財団より助成をいただいて実践してきたことを、さらに「児童の自立」という視点から見直し、6年間を通して充実させていく必要がある。

・本校の実践を進学先の中学校にどうつなげていくか、小中連携の視点から今年度の実践を改善させていく必要がある。